

日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)

制度 案内

どんな事業なの?

高齢者、障がいがあり自分一人で契約等の判断をすることが不安な人及びお金の管理に困っている人の日常的な金銭管理をお手伝いします。

どんなことをするの?

- 毎月必要な生活費等を本人の代わりに銀行などから払い戻し本人に届けます。
- 家賃、公共料金、税金、医療費等を代理で支払います。
- 年金や福祉手当等の必要な事務手続きをお手伝いします。

詳しくは社協まで
問合せください。

76-4111

※今まで桐生市社協と一緒に事業を実施していましたが、今年の4月よりみどり市社協として独立し事業を実施していきますのでよろしくお願いします。

音訳・点訳奉仕員養成講座の案内

～群馬県立点字図書館からのお知らせ～

視覚障がい者の福祉・文化の推進を図るため、音訳・点訳奉仕員養成講座を開講します。

【音訳奉仕員養成講座】

〈基礎編・実践編〉

・期間 5月17日～令和5年3月14日

・会場 群馬県社会福祉

・募集人数 20人程度(選考による)

・会場 総合センター会議室

【点訳奉仕員養成講座】

〈入門編〉

・期間 5月11日～25日

〈基礎編〉

・期間 6月1日～9月28日

〈応用編〉

・期間 10月5日～令和5年2月1日

(通信添削)

※習熟度により基礎編で終了となる

場合あり

・会場 群馬県社会福祉

・募集人数 20人程度

・会場 総合センター会議室

詳細は群馬県立点字図書館へ問い合わせいただくか、同館のホームページを確認ください。

■問合せ先

群馬県立点字図書館

・住所 前橋市新前橋13の12

・電話 027-255-6567

・受付 月曜日～金曜日(祝日除く)

9時～17時

共同募金会みどり市支会からのお知らせ

各種義援金を受け付けています

現在、以下の義援金を窓口で受け付けています。義援金は、群馬県共同募金会を通じて各被災地の共同募金会へ送られ、被災地の復興と被災者の支援に役立てられます。

詳細については、みどり市社協のホームページを確認ください。

＜義援金の名称、実施主体並びに受付期限＞

名称と実施主体	受付期限
令和3年大雨災害義援金(令和3年7月に発生した災害による義援金共通) 中央共同募金会	令和4年3月31日
令和3年長野県茅野市土石流災害義援金 長野県共同募金会	
令和3年8月災害義援金 福岡県、佐賀県、長野県の各共同募金会	
令和2年7月豪雨災害義援金 熊本県共同募金会	
平成30年7月豪雨災害義援金 岡山県、愛媛県、広島県の各共同募金会と中央共同募金会	令和4年6月30日

